

**令和7年度  
防衛省  
任期付隊員採用試験（戦略企画参事官付（宇宙領域））  
受験案内**

**1. 募集の背景**

宇宙空間の利用は、通信、観測、測位等の面で国民生活の基盤そのものであるとともに、安全保障面でも、陸上・海上・航空を含む全領域の軍事作戦上の指揮統制・情報収集基盤の中枢をなしています。

防衛省・自衛隊としては、国民の命と平和な暮らしを守るという任務を全うするため、いかなる状況においても宇宙空間の利用を確保していく必要があります。

こうした状況のもと、宇宙領域という比較的新しい分野の中で、宇宙を巡る国内外の情勢を踏まえつつ、革新的な先端技術や商用サービスを取り入れながら、宇宙領域における防衛能力を早急に強化していくことが、防衛省・自衛隊の重要な課題となっています。

そこで、宇宙分野に関する一定の知見を持ち、最新の安全保障環境や技術動向にもキャッチアップしながら、宇宙領域における防衛政策の企画・立案を推進いただける方を募集します。

これまでの経験や知見をもとに、宇宙を舞台とした国家安全保障のグランドデザインを描いていただくことを期待しています。

**2. 職務内容**

宇宙領域に関する防衛政策の企画・立案に向けたプロジェクトを推進いただきます。具体的な業務内容は以下のとおりです。

- (1) 宇宙領域把握（SDA）や宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層の向上に関する事
- (2) 「宇宙領域アドバイザーボード」等の事務局機能に関する事
- (3) 宇宙領域における諸外国との連携強化に関する事  
※ 諸外国との連携にあたり、短期間の海外出張が発生する場合がございます。期間・頻度の相談には応じますので、詳細は面接時にお話しします。
- (4) その他、防衛政策の検討・企画・立案に関する実務や、防衛省内外の関係者との連携

**3. 採用予定官職・募集人員**

防衛政策局 戦略企画参事官付 戦略第1班部員 1名

※チームは全体で7名の職員が所属しており、他省庁や民間企業からの出向者、経験者採用者、自衛官、語学のスペシャリストといった様々な経歴をもつメンバーが在籍しています。

**4. 採用形態**

自衛隊法に基づき、特別職国家公務員（常勤の任期付隊員（自衛官ではありません））として採用されます。

**5. 採用（雇用）予定期間**

令和7年10月以降の採用日から2年間で予定。採用日は相談に応じます。

※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

## 6. 応募資格

(1) 航空宇宙分野にて、3年以上の勤務経験がある方

(例)

- ・コンサルティングファームで宇宙関連のプロジェクトを推進した経験
- ・宇宙系ベンチャー企業での営業経験
- ・大手総合重工メーカーでマーケティング・技術動向調査を担った経験 など

(2) 大学卒業又は同等以上の学力を有すること

(3) 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和7年10月1日現在で通算6年以上となる者

※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、防衛省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

応募資格ではありませんが、以下のような方のご応募を歓迎します。

- 組織内外のステークホルダーと広く連携しながら、事業推進を行った経験（プロジェクトマネジメント経験）をお持ちの方
- 海外留学経験や英語での業務経験がある方（TOEIC 850点以上の英語能力）
- 宇宙法等、国際法分野での学位取得や国際法を用いた業務経験がある方
- 宇宙分野への興味・関心を持ち、積極的にキャッチアップができる姿勢をお持ちの方
- 技術に関する専門性を基に国防力の向上へ貢献したい方、国防に関わる高い倫理観をお持ちの方
- 新しい業務や分野に挑戦することに抵抗がない方

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 7. 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき、各人のこれまでの経歴に応じて決定します。手当として、通勤手当、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

(年収例) 職務経歴6年の場合：約560万円、職務経歴10年の場合：約700万円

※上記年収のほか、家族や住まい、勤務実績等に応じて、通勤手当、超過勤務手当、退職手当等が支給されます。

## 8. 勤務時間等

(1) 通常の勤務時間9：30～18：15（週5日、土日祝日を除く）となります。

(2) 休暇には、年20日の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇等があります。

## 9. 選考日程

受付期間	令和7年8月6日（水）～令和7年9月2日（火）
第1次合格発表	令和7年9月上旬頃を予定 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施 ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和7年9月下旬頃までに連絡（予定）

※応募者が多数の場合は、第1次合格発表以降のスケジュールが後ろ倒しになる場合があります。

## 10. 選考方法

選考	選考方法
第1次選考	書類選考（経歴評定）
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※オンラインにて実施予定
最終選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ・プレゼンテーション面接試験（実務能力・専門知識についての試験） ・身体検査 ※すべて対面で実施予定。詳細は2次選考合格者にお知らせします。

## 11. 応募方法

防衛省HP内の応募フォームにより下記必要書類を送付してください。受付期間終了日以降に送付されたものは申込みを受け付けません。また、郵送等による応募、指定の様式（Word、Excel）以外での応募は受け付けません。（（例）PDF形式、JPEG形式は受け付けません。）

### 【必要書類】

- ・履歴書（別紙様式1）
- ・職務経歴書（別紙様式2）

【受付期間】 令和7年8月6日（水）～令和7年9月2日（火）

## 12. その他

- 受験に要する一切の費用は受験者の負担となります。
- 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- その他、不明な点は下記までお問い合わせください。
- 外部転職支援サイトへ募集記事を掲載しておりますので、合わせてご覧ください。

<https://www.bizreach.jp/job-feed/public-advertising/115dvoo/>

## 13. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当：長根・横井

TEL：03-3268-3111（内線：20203）

E-mail：ninkituki@ext.mod.go.jp